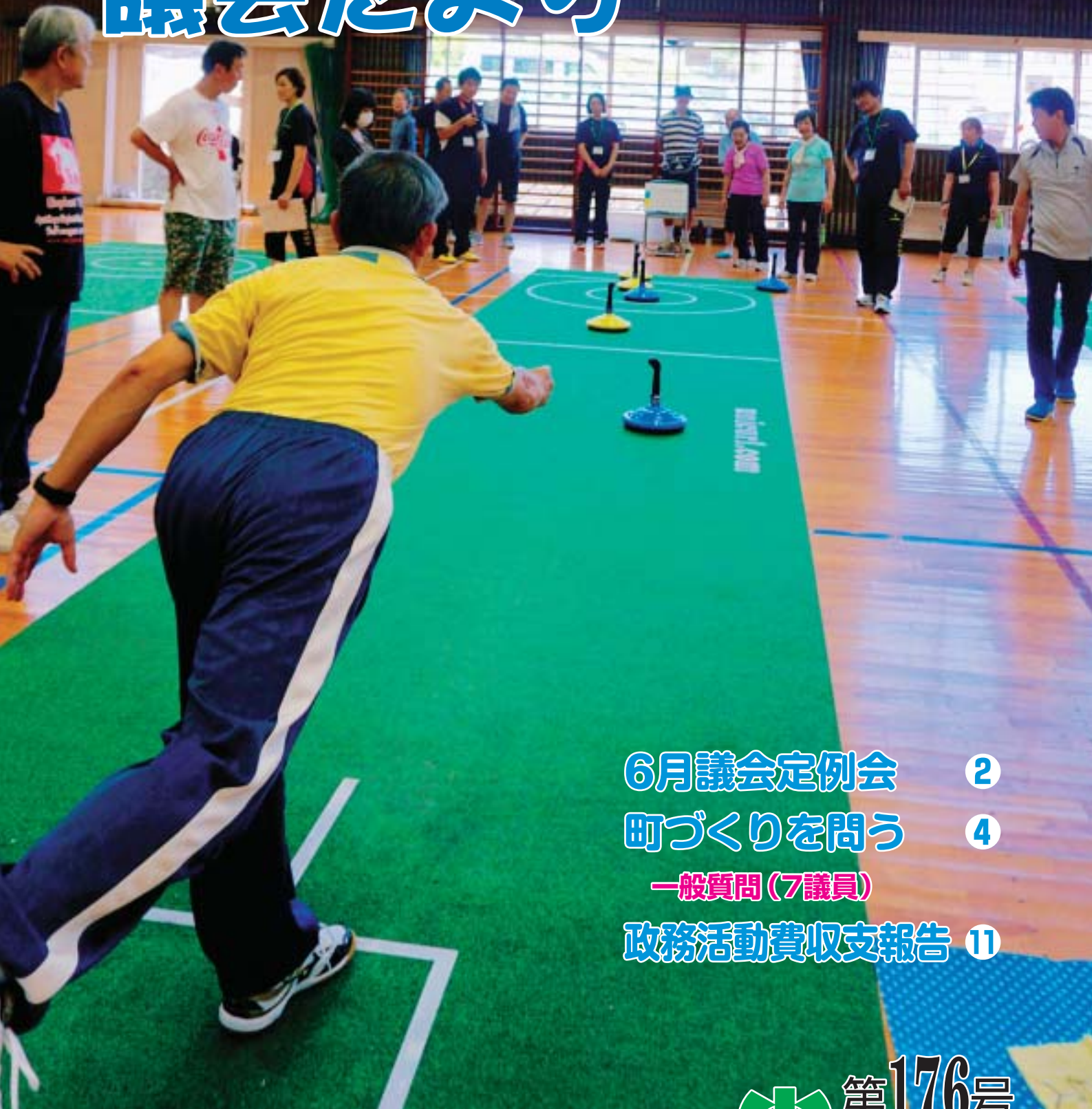


なかい 議会だより



6月議会定例会 ②

町づくりを問う ④

一般質問(7議員)

政務活動費収支報告 ⑪

勝利の一投 第1回 自治会親善ユニカール大会

 **第176号**
平成28年8月1日発行
神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

6月定例会

6月7日～10日
(4日間)

主な審議結果

一般質問7名 10問
条例改正 3件
一般会計補正予算を可決
報告1件、諮問2件

◎中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

定員19名以下の小規模保育事業所A型及び事業所内保育所における保育士配置要件の特例が設けられたことと合わせた改訂。

問 みなし保育士の基準は。

答 県子育て支援研修の修了証を交付された者、または資格はないが実務経験があり保育士と同等の能力があると認められた者。

問 期間が「当分の間」とあるが条文として適切か。

答 期間が「当分の間」とあるが「当分の間」とあるが条文として適切か。



補正

◎平成28年度中井町一般会計補正予算第1号

歳出では、総務費で職員の育児休業予定者の代替えとして臨時雇人賃金等の増額と、個人番号カードの作成等の事務について、地方公共団体情報システム機構への関連事務委任事業負担金を計上した他、教育費で人事異動に伴う用務員賃金等の更正。歳入では総務費国庫補助金で個人番号カード関連事務委任事業費補

報告

◎平成27年度中井町一般会計繰越明許費繰越報告

平成27年度一般会計補正予算第3号で計上した「情報セキュリティ強化事業」など3事業及び、地方創生加速化交付金関係4事業総額1億4017万4千円を繰り越しました。

助金を計上。補正額は536万円、総額36億5036万円となった。

◎中井町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き下げ及び低所得者に係る保険税軽減制度の拡充。

問 年間の影響額は。

答 基礎課税分と後期高齢者支援分の引き下げで90万円ほどの増収。軽減の拡充により20万円ほどの減収。差し引きで70万円の増収になる。



人事案件の諮問

人権擁護委員に

曾我武雄氏(再任)

関野一郎氏(新任)

を適任としました。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は **9月5日開会予定**

申請書により議長許可を得ることで、一般の方の写真撮影・録音が可能になりました。

議会傍聴席は役場庁舎3階です。詳しくは議会事務局(☎81-3905)まで

議会中継を開始します

9月から湘南ケーブルネットワーク(株)(SCN)で

開かれた議会を目指し、多くの町民の要望を受け、中井町議会では9月議会からテレビ中継を開始します。



中継内容… 定例会
 放送時間… SCNの番組編成に順じます
 視聴方法… 加入が必要です



平成28年第3回定例会から、湘南ケーブルネットワーク(SCN)で議会の模様をテレビ放映します。一般質問や議案の審議・討論等がご覧いただけます。他市町議会の会期と重なる場合があるため、生放送出来る場合と、録画を放映する場合があります。プログラムは詳細が分かり次第、議会ホームページ等でお知らせします。

なお、配信される映像及び音声は、中井町議会の公式記録ではありません。会議録で確定しますのでご理解ください。

平成28年第2回定例会

審議した議案と審議結果

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	加藤久美	井上泰弘	峯尾進	庄司征幸	尾上壽夫	尾尻孝和	戸村裕司	原憲三	岸光男	小清水招男	成川保美
町長	中井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		6/10	可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●
町長	中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	中井町消防団員等公務災害補償条例及び中井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例		6/10	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	平成28年度中井町一般会計補正予算(第1号)		6/10	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		6/10	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		6/10	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※森 丈嘉議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

高齢者認知症対策は

他 2 問



峯尾 進 議員

町長 地域での理解と支援、仕組みづくりに努める

問 厚生労働省の調査によると65歳以上の認知症の数は推計800万人に上り、社会で通常生活をしながら支える方向性が見られ、今後自治体の負担と対応が迫られる、認知症高齢者の実態は。

答 平成28年3月末時点で要介護・要支援認定者数は392人で、うち76人が認知症と診断を受けている。未受診の人を含めると潜在的な認知症患者もいると推測される。

問 町の生活支援と介護医療支援は。

答 認知症を正しく理解していただき、地域での生活支援の一役を担う認知症サポーターの養成に取り組んでいる。

医療支援においても早期の段階での診断が重要であり、医療と介護の連携強化に努める。

問 公共施設の空きスペースや空き家などを利用して認知症患者と家族支援のオンラインカフェなどの設置は。

答 まず保健福祉センター内で

考えたい。その後、実態把握して対応したい。

問 認知症の予防に向けた取り組みは。

答 介護予防教室をはじめ、はつらつ教室やミニデイサービスなど、事業を実施している。地域での理解と支援が必要であり、その仕組みづくりに努める。



認知症予防は脳トレから

町施設の更新再配置は

問 人口減少に伴う町施設の今後。

答 本町における公共施設は更新時期を迎える施設が多く、財政状況、人口減少、年齢構成の変化により利用需要の変化が予

想され、特に「ハコモノ」については適正配置と効率的な管理運営を実現し、公共施設総合管理計画を策定して準備したい。

問 公共施設の耐震化の有無に関する表示は。

答 表示については今後庁内で検討したい。

問 中央公園の建設予定の施設施工と町から新たな雇用促進は。

答 年度内完成に向けている状況で管理、雇用についても今後早く詰めていきたい。

問 町施設のフルセット化は本当に必要なのか。他市町村との相互利用やリソース化も検討している。

答 全て自前で用意することはむずかしい。相互利用の共有化を含め施設のマネジメントの調査を始める。

空き家の対策は

問 空き家の調査と実態は。

答 町内に2206戸あり、アンケート調査では相談できる場所がない、情報発信が必要などの結果がでた。

空き家の賃貸や売却を希望する所有者に対し不動産業者などと連携して相談を受けられる仕組みを構築し、空き家の円滑な活用を進めていきたい。

問 農家の空き家について、自宅と農地が荒廃して周りの農家に対して迷惑がかかることについては。

答 新規就農者など、情報の共有化を図り、近所に迷惑がかからないよう、対応に努める。

問 町長の施策の中に空き家バンクと農地バンクがある。いくつかの段階があり一朝一夕に進めるのは難しいと思うが、農家プラス納屋として畑をセットにした受け入れなど考えては。

答 一遍にできない状態だったので27年度は空き家を調べた。農地バンクの方も「人・農地バンク」でも進め、検討したい。

一般質問

高齢者緊急時対応について



小清水招男 議員

町長 情報を自治会や関係機関等に提供して対応

地域社会では、少子高齢化の急速な進行や家族形態の変化によって、ひとり暮らしや高齢者世帯が増加し、地域住民の連帯意識の希薄化も進んでいます。家庭や地域での「共に支え合う」機能が弱まり、「地域社会での孤立」が起っています。高齢者が住みなれた地域で一生安心して暮らし続けられる体制づくりが必要と考えます。

問 町貸与の緊急通報装置の保有者と利用状況は。

答 一人暮らしの高齢者で、慢性疾患などにより日常生活に注意を要する方を対象に、緊急通報用電話機を無料で貸与しており、委託先である介護老人福祉施設に24時間体制で通報され、必要に応じ消防署へと連絡されることになっています。

現在、42名の方に貸与し、年間30件程度の通報の内、1、2件が救急車の出勤要請に結びついており、いずれも迅速かつ適切な対応が図られています。



緊急通報用電話機

問 一人暮らしの高齢者の現況把握と地域福祉コーディネーターや民生委員等のかかわり方は。

答 一人暮らしの高齢者の現況把握につきましては、民生委員の把握する要援護者の情報に加

え、地域包括支援センターの相談等に係る情報提供や介護保険事業計画の改訂に伴い3年に1回実施している高齢者実態調査などから把握しています。

なお、地域福祉の一役を担う民生委員や希望者に対し、地域福祉コーディネーター研修を

実施しており、地域福祉に関する様々なノウハウを学んでいたうえで、地域のサロンや転倒骨折予防教室の立ち上げ、または活動の支援などに尽力していただいています。

問 要介護者のいる世帯の把握と登録公表の関係は。

答 民生委員からの情報提供に加え、町への介護保険の申請等から把握しており、登録及び公表については、町では平成22年度より災害時要援護者登録制度を開始し、手挙げ方式により災害時に何らかの支援が必要な方を登録と同意を得られた方には自治会や民生委員、関係機関等と情報を共有し、日頃の見守り等の支援に活用していただいています。

さらには東日本大震災を踏まえ、災害対策基本法の改正により、緊急時に、町が把握している情報を自治会や関係機関等に提供できることとなったことから、町では要介護者を含む登録が必要と思われる方の名簿を作成し、災害時等における活用など検討を進めている。理解をいただきたい。



一般質問

施設空きスペースの 利活用とトイレの改修は



加藤 久美 議員

町長 利用者に快適な空間づくりをしていきたい

町民の財産である公共施設の利活用を高め、最大限活用できるよう施設整備することは町の責務である。

現在、私たちの財産である公共施設は、整備され、有効活用されているのか。

また、公共施設のトイレは和式が多く、高齢者や小さなお子さんにとっては大変不便であり、さらに、おむつがえシートやチャイルドドラックなどもなく、現代の衛生施設としては適していないと考える。

問 保健福祉センター1階厨房・食堂スペースの利活用に向け



利用されていない厨房施設

た計画は。

答 町内の障がい者就労事業所より、厨房を利用し、事業を実施したい旨の相談を受けている。

問 子育て支援センター2階の利活用に向けた計画は。

答 昨年度より1室を中井町シルバー人材センターの作業場として貸し出している。現在、他の空き室の利用計画はないが、施設の有効活用を検討している。公共施設を有効かつ快適に活用できるよう、施設の規模、設備などのハード面だけでなく、施設の運営、維持管理などソフト

ト面も充実する必要があると認識している。

問 福祉に関し、今後どのように施設を活用するのが理想かと町長は考えているのか。

答 ずっと空いているという状態はよくない。福祉センターである限り、福祉に関して利用できれば一番いいと思っている。

問 女性の意見を重視したトイレ改修を行う考えは。

答 公共施設を安心して、快適に利用するためには、改修も必要。既存の公共施設の一部は、その面積、構造等から、施設改修工事を行わなければ和式から洋式への交換、オムツ替えシート、チャイルドドラック等の設置も困難。多額の費用を要することが見込まれる。施設設置目的、利用者年齢等を考慮する必要があるが、施設内の改修工事の必要性が生じたときに、あわせて実施したい。

問 薄暗く陰湿な印象が強い公共トイレでは、性犯罪などが起

こる確率が非常に高い。防犯の対策や工夫は行われているのか。
答 トイレ自体に対して防犯設備の設置はしていない。

問 女性であるからこそ見える、町のトイレの事情は「子育て」「性犯罪」「体の仕組み」に全く配慮がなくジェンダーの不平等を感じる。片方の性にとって生きにくい社会形成がある。ジェンダーにとらわれない、生きやすい社会にするためにも、男女差別をなくしていかなければならない。まずはトイレの改修を。

答 県のバリアフリー条例等、みんなのまちづくり、誰もが利用しやすいトイレの整備というのも求められているのも現実。一般の家庭においても洋式化が進んでいる。改修等、とらえて対応するのは重要な行政の責務であると認識。皆の意見を取り入れ、改修をできることから入っていき、コスト面も様々な角度から検討、利用者に快適な空間づくりをしていきたい。

一般質問

保健福祉センターの 土・日曜日の開館を



原 憲三 議員

町長 一般開放ではないが、目的に沿えば一部可能

答 開設した2月からの利用者数は、5月20日現在、月曜日が8.5%、火曜日12.9%、水曜日31.2%、木曜日14.2%、金曜日33.2%。

問 「なかい健康づくりステーション」が開設され、4か月が経過したが、曜日毎の利用状況は。

災害発生時には防災センターとしての役割も担っていて、多様な機能を有した施設だと思います。そこでの健康増進の推進の拠点として、また、

神奈川県では県西部地区を未病の戦略エリアに位置づけ、本町においても「なかい健康づくりステーション」が県西部地区市町として初めて「未病センター」の認証を受けた。町民の健康増進や体力づくりを支援する目的で事業展開がされています。保健福祉センターは、健康と



土日の開館が待たれる保健福祉センター

問 健康づくりステーションを始めるにあたり、中高年対象に整備したいと説明があった。年別の利用状況は。また、目的どおりスタートできたか。

答 20代が7名、30代15名、40代11名、50代9名、60代105名、70代54名、80代以上4名となっている。

くの方に健康増進に利用している方には、今後周知並びに事業内容の充実を図っていくことが必要と考えている。

問 30代から50代の利用状況等を考えますと、条例では土日及び祭日は休館日ですけれども、条例を改正しては。

答 中高年を当初主眼においている。生活習慣病の発症が40歳位。7月、8月に試行を行い、土日の利用ニーズを把握した上で、今後の利用について検討していく。

問 中井の保健福祉センター条例を読みますと、高齢者障がい者、障がい児の方の条例は入っていない。秦野市は高齢者、障がい児、障がい者の区別、利用状況を定めている。

農村環境改善セン



答 全ての人に優しい町でなければいけないことになりはしない。利用目的にあったものがあれば、どう利用できるかの視点で、取り組んでいきたい。

問 条例は健常者のみの考えかなと思います。障がい者のことは一切入っていない。

答 保健福祉センターは福祉を目的とした総合支援施設であり、一般開放施設でない性質から利用料を無料にしている。ただし、目的に沿っていれば一部の利用も可能。

ターは障がい者には使いづらい。保健福祉センターは障がい者に優しい施設かと思えます。障がい者トイレや、エレベーターがあり、あえて会議でも使えるよう、土日の開館をと思います。

一般質問

農業振興計画作成にあたって、
町の考えは

尾尻孝和 議員

町長 中井町農業が持続・発展するよう計画

問 これからの中井町の農業に
関し、どのような問題意識を持
つか。

答 農業者の高齢化や、後継者
の農業離れによる担い手不足、
またこれらを要因とした耕作放
棄地の増加に伴う環境の悪化や
有害鳥獣被害の増加など、農業
を取り巻く環境は厳しい状況に
ある。また、TPPによる大幅
な市場開放を迫られることで、
さらに農業者にとっては厳しい
ものになると受け止めている。

本町の農業が将来にわたり持
続・発展し、魅力あるものとな
るよう、家族経営体として、集
落営農や共同作業等による合理
化から経営の安定化、担い手の
育成、農地の持つ多面的機能の
活用、安全安心な生産と地産地
消の推進などを検討し、計画づ
くりをしていきたい。

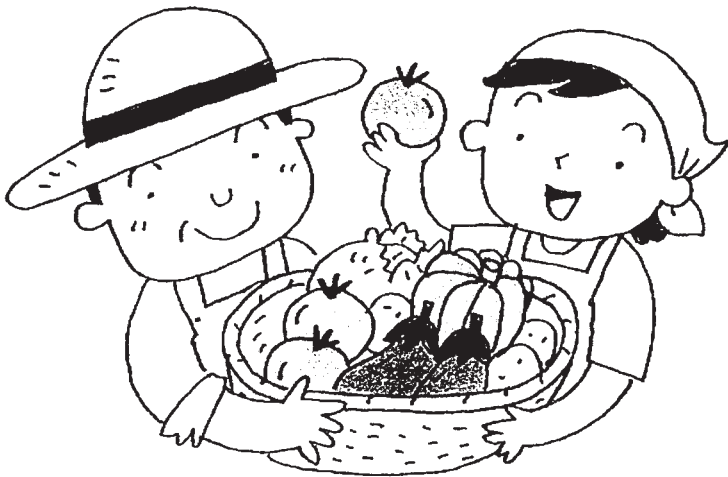
問 本町の耕作放棄地と山林を
あわせると、町の面積の約3分
の1になる。

山林に人の手が入らなくなり、
農業荒廃地が広がるにつれ、今
世紀に入ったころからイノシシ

の足跡が見つけられるようにな
り、山林は、これら動物たちの
格好のすみかになっている。

本町の農業は深刻な後継者難、
担い手不足に直面している。そ
の原因について、どのように認
識されているか。

答 きつい、定年がない、収入
が安定しないなど、さまざまな
面から、後継者にしたくないと
いう言葉が家族の中で出てきて
いるのが現状である。



問 農産物の価格保障と農家へ
の所得補償で家族農業を支え、
農業で世帯並みの生活ができる
ように支えることは、何よりも
政府の役割だ。

国内農産物の価格保障、農家
の所得補償に取り組むことで食
料自給率を高めてきたフランス
やドイツに日本も見習うべきで
あり、本町としての取り組みと
政府の農業政策の転換がかみ合
ってこそ農業振興は大きく進む
と考える。

政府の農業政策は、
担い手育成の名の下
で、一部の大規模経
営だけに農地や施策
を集中し、多数の中
小農家を政策対象か
ら排除しており、本
町の農業の現状に合
わない。兼業、高齢
者世帯を含む多くの
農家が営農を続けて
こそ、本町の農業振
興は可能になる。

今後の担い手は、
続けたい人、やりた
い人は皆担い手とし
て位置づけ、現に農

業に従事している農家は可能な
限り維持できるようにすること
が基本と考えるが。

答 国の政策で所得補償制度が
あるが、本町のような小規模の
農家では補助対象外になってし
まう。国の補助制度に見合わない
方を対象とした町独自の補助
制度というものもいくつか検討
させていただいた。

問 担い手を広げるうえで具体
化を検討されるものは。

答 小さな規模でもプラスアル
ファの所得を目指すよう、い
ろいろな政策に取り組んでいく。
集落営農、また共同作業への
取り組み、少ない面積をあわせ
農業機械の共同化も取り入れた
中で農業振興を図っていきたい。
町としても関係機関と協力し、
営農指導、作付の栽培指導にも
力を入れていきたい。

問 新規就農者への支援は。

答 大切な担い手と考えている。
支援していきたい。

一般質問

町の地震対策は



岸 光男 議員

町長 住民への防災知識の啓発強化を推進する



熊本地震での被害状況

4月14日に発生した熊本地震から1か月余が経過したが、余震は1400回を超え発生件数は減少しているものの、いまだに終息には至っていない。

震度7を2度受けた住宅の損壊は8万棟余に及び、被災住民は余震におびえ、不安の中で避難生活を続けている。

自然の驚異の前になす術がなく、改めて地震多発国の避けて通れない宿命を感じている。被災した自治体の対応の難しさや、課題が改めて浮き彫りに

なっている。町との情報共有・連携により、受け入れ調整やマッチング活動を行うため、今年の夏を自途に「災害ボランティア派遣に関する協定書」を締結するための準備を行っている。

平成12年に山形県戸沢村と相互応援協定を締結している。それ以外では県内市町村と災害協定を締結している。遠隔地との協定は戸沢村以外にも結んでいく必要性を感じているが、なかなかいい提携先が見つかからないのが実情。

ボランティアの受け入れ態勢について、行政と社会福祉協議会との情報の共有や連携は。

災害発生時には、社会福祉協議会に対し、災害ボランティアセンターの開設を要請する。

公共施設の規模や形態、緊急輸送道路の指定状況、公共施設の機能を考慮すると、井ノ口公民館を集積地とするのが適切と判断している。

遠方市町村と災害協定の考えは。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書は、被災者生活支援再建支援金の支給や住宅の応急処理、義援金の配分等の支援措置の判断材料として活用され、被災者支援の重要な役割を果たしている。今後、職員の育成とともに他団体との連携を視野に入れ、実施体制の確保に努力していく。また早急に取り組むべき事項と認識している。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

被災証明書の発行は迅速に対応できるのか。

一般質問

若い世代へのキャリア支援で 転出抑制を

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 義務教育の子育て支援充実に努める

町人口ビジョンは20〜30歳代の転出を課題と捉え、若い世代の人口確保を目指すとし、地方版総合戦略では、就農や起業の施策を掲げているが、高校から妊娠までの支援施策は皆無に等しい。高校生が町を離れ、町民としての意識が薄れていく中、学が意欲を支え、キャリア形成につながる切れ目のない支援で、地域の雇用と人材提供の好循環を生み出すべきだ。

問 高校生への通学支援、教科書購入支援の考えは。

答 町育英奨学金や国県の制度で、経済的な理由により就学が困難な高校生に修学を奨励している。まずは義務教育の子育て支援の施策充実に努めていきたい。

問 短大、大学、専門学校進学希望者への奨学金貸与等の奨学金事業の考えは。

答 国や県など、様々な機関が就学支援を実施している。奨学金事業の創設は考えていない。

問 資格取得費補助金を導入する考えは。

答 若年者の資格取得は、町の将来を担う人材育成等に繋がるが、資格取得は本人に帰属する。国や県の資格取得費補助金制度等の動向を注視する。

問 他市町は人の支援を高校あるいは進学レベルまで考えている。高校がないだけに独自の施策が必要では。

答 義務教育でいいわけでないが、今はそうせざるを得ない。

問 町内企業のインターンシップ提供を推進する考えは。

答 雇用の創出などにより、若い世代の人口を確保することは重要なので、今後の普及・啓発について検討する。

「分煙の徹底を」

喫煙が及ぼす健康被害には、受動喫煙も含めて理解が広がっているが、禁煙が望ましいもの



禁煙応援隊 (KOT16) のポスターと禁煙貯金箱

の、タバコをたしなむ人もいることから、分煙や喫煙施策は引き続き徹底して行わなければならない。

問 町では、美・緑なかい健康プランに基づき、禁煙の広報やサポートを行っているが、啓発活動の内容は。

答 「禁煙応援作戦」は、タバコの害ではなく、禁煙によるメリットの面から啓発するポジティブキャンペーン。禁煙応援ポスターを掲示し、保健師による禁煙相談を実施すると共に、禁煙のきっかけとして禁煙貯金箱を希望者へ渡している。

問 禁煙相談の体制は。

答 保健師が、3か月のシステムをつくり対応しているが、禁煙貯金箱は3個。相談はない。

問 公共施設の施設内喫煙所を明確化し分煙を強化すべきでは。

答 県条例により禁煙措置が義務付けられており、全ての公共施設で施設内禁煙は徹底しているが、各施設における喫煙所をあらためて点検し、必要に応じた速やかな是正措置を行う。喫煙する職員に対しては、禁煙、減煙の取り組み、喫煙マナーの徹底などを周知した。

問 課題となっている喫煙場所の改善点は。

答 改善センター北側で通行人から喫煙場所が見えることについて検討。井ノ口公民館では喫煙場所が施設の入口で、北側駐車場から来るとき通路側に当たってしまったので。緊急に点検を行って、表示等も含めてすべく改善する。

平成27年度議員に係る政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	支 出 額								支給額 (交付額)	収 支 差引額 (返還額)	主な支出内容
	①調査 研究費	②研究 研修費	③資料 作成費	④資料 購入費	⑤ 広報費	⑥ 公聴費	⑦ 事務費	合 計			
加藤久美		27,740		11,712	67,196		11,645	118,293	110,000	0	②セミナー参加費 ④雑誌購読料他 ⑤広報紙発行費他 ⑦事務費
井上泰弘	72,652			95,607				168,259	110,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ④新聞・雑誌購読料他
峯尾進				19,062				19,062	110,000	90,938	④書籍購入費
庄司征幸	72,652			68,740				141,392	110,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ④雑誌購読料他
尾上壽夫	72,652			7,520				80,172	110,000	29,828	①旅費(本山市・栲原町) ④新聞・雑誌購読料他
尾尻孝和				56,100	66,233			122,333	110,000	0	④新聞・雑誌購読料他 ⑤広報紙発行費他
戸村裕司	54,467	35,250		44,851				134,568	120,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ②セミナー参加費 ④雑誌購読料他
原憲三				145,676				145,676	120,000	0	④新聞・雑誌購読料他
岸光男	72,652			89,702				162,354	120,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ④新聞・雑誌購読料他
森丈嘉	72,652			40,640				113,292	120,000	6,708	①旅費(本山市・栲原町) ④新聞・雑誌購読料他
小清水招男	72,652			95,488				168,140	120,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ④新聞・雑誌購読料他
成川保美	72,652	39,072		33,024				144,748	120,000	0	①旅費(本山市・栲原町) ②セミナー参加費 ④新聞・雑誌購読料他
小沢長男					15,584			15,584	10,000	0	⑤広報紙発行費他 任期満了により平成27年 4月に退職しています。

※掲載は議席順です。詳細は議会事務局にあります。
 ※小沢長男氏は、平成27年4月分(1万円)の収支報告です。

政務活動費の主な使途基準

- 平成27年度の政務活動費は、改選を経て、1期目の議員には11カ月分、2期目以降の議員には12カ月分が交付されました。
- 議員は条例や申し合わせ事項等の使途基準に従って収支を行い、領収書原本や資料等を添付して収支報告を議長に提出します。残額が出た場合は、町に返還します。
- 調査研究費は視察の関連支出が認められます(昼食はなし)。
- 研究研修費は主催した研究会の支出や参加したセミナー等への支出が該当します。
- 資料購入費では、読売、毎日、産経、朝日、神奈川新聞以外の新聞購読も認められている他、会議録の購入も可能です。
- 広報費については全戸配布の報告書等の支出が原則となっています(送料を含む)。
- 事務費には名刺の印刷代は認められませんが備品の購入のほか通信費や振込手数料は認められています。

*** 議会のごうき ***

5月

- 17日 総務経済常任委員会
- 19日 議会広聴委員会
- 20日 委員長・副委員長研修会
- 24日 議会全員協議会
- 27日 文教民生常任委員会
議会だより編集委員会

6月

- 1日 議会運営協議会
- 7日 定例会本会議
- 8日 総務経済常任委員会
- 9日 文教民生常任委員会
- 10日 定例会本会議
- 16日 文教民生常任委員会協議会
- 17日 総務経済常任委員会協議会
- 30日 議会だより編集委員会

7月

- 7日 議会だより編集委員会
- 8日 議会広聴委員会
- 13日 議会だより編集委員会
- 19日 議会全員協議会
- 20日 意見交換会
(井ノ口自治会連合会・自治会長)
- 28日 議会運営協議会

報告 総務経済常任委員会

「生活交通対策事業について」は、2月12日秦野市・真鶴町、6月23日には山北町の「地域公共交通の取り組み」について視察をしました。それらを参考に、引き続き、調査・研究事項としました。



「シティプロモーション事業について」は、5月17日、6月8日に委員会を開催し、今後も引き続き調査・研究事項としました。

「総務経済常任委員会協議会」を6月17日に開催し、担当課長より今年度の主要事業や進捗状況について説明を受けました。

報告 文教民生常任委員会

「健康体づくりリレーション事業について」は、2月8日に保健福祉センター内の健康体づくりリレーションを視察し、担当課より説明を受けました。また、6月9日の委員会において、今後の利用状況や、活動内容について引き続き注視し、調査・研究事項としました。

「自治会の現状と育成・支援のあり方について」は、2月8日に協議会を開催し、自治会の現状について担当課より説明を受けました。その後、5月27日、6月9日に委員会を開催し、自治会に対し、平均的、一元的に支援策を提示するのではなく、「独自の対応と独立性を尊重することが重要」との判断から、町に対しては、引き続き協働事業や地域の支援を一層推進することを要望し、審査を終了しました。

「文教民生常任委員会協議会」を6月16日に開催し、担当課長より今年度の主要事業や進捗状況について説明を受けました。

町民の声

相原梨花（半分形）

先日の参議院選挙で、私は初めて選挙権を得て、投票を経験しました。誰を選ぶべきかよく見極めて大切な一票を投じました。

同世代の中には選挙に行かないという人もいましたが、それでは民主主義として政治に意見を反映できないと思います。どうせたったの一票と言つ人もいる、今回の参院選の投票率は54.7%、一体何人がそう考えていたのだろうか。

私たちが自分の思いを託す候補者たちも、国民の意見を託されたという責任をしっかりと自覚して欲しい。

政治資金の使い方が不適切な人、実のある活動をしない人、そのような人たちに政治を任せてはいけない。私たちの一票がよい未来へと繋がることを願います。



編集後記

近年、世界的に温暖化傾向であり、わが国でも気候変動の拡大が懸念されています。夏本番の今日この頃いかがお過ごしでしょうか。6月に植えた早苗もすくすくと順調に育ち、実りの秋へと向かっている。

7月10日は、10代が臨む初めての国政選挙でした。次代を担う若者が政治に参画することは、大きな希望です。

新人議員が多い中で、編集業務に携わり、皆様にいかに読んでいただけるか、試行錯誤しながら毎号作成しています。開かれた議会を目指し、9月の定例会よりテレビ中継を開始します。議会人として役割が果たせるよう、たゆまぬ精進努力をさせていただきます。皆様からの貴重なご意見・ご感想をぜひお寄せください。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村裕司
- 副委員長 尾尻孝和
- 委員 加藤久美
- 委員 庄司征幸
- 委員 尾上壽夫

問い合わせ

議会事務局 ☎(01)39005